

# 埼玉県出納総務課 会計年度任用職員募集要項

次のとおり会計年度任用職員を募集します。

## 会計年度任用職員について

募集する会計年度任用職員は、地方公務員法第22条の2により規定されるものです。

会計年度任用職員は、一般職の地方公務員として地方公務員法が適用され、条件付採用や人事評価、懲戒処分、分限処分、その他地方公務員法に定める服務に関する規定(服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止)が適用となります。

## 1 職務内容

- (1)電話対応
- (2)給与の支給に関する事務(文書・資料作成、データ入力、資料等の発送など)
- (3)住民税に関する事務(文書・資料作成、資料等の発送など)

## 2 応募資格

- (1)年齢・性別・学歴は問いません。
- (2)国籍は問いません。ただし、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合には採用されません。

※地方公務員法第16条に該当する人(次のいずれかに該当する人)は受験できません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・埼玉県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

## 3 求める人材

- (1)電話対応が適切にできるコミュニケーション能力を有する方
- (2)Word、Excel 等を使用したデータ入力や文書作成、Outlook を使用したメールの送受信等、基本的なパソコン操作が問題なく一人でできる方

## 4 採用予定者数

1人

## 5 勤務条件

### (1)任用期間

令和8年7月8日から令和8年12月4日まで(延長の可能性あり)

※任用開始日については応相談

### (2)勤務日数・勤務時間

原則週5日・週29時間(休憩時間を除く)

・週のうち4日 午前9時～午後3時45分(5時間45分)

・週のうち1日 午前9時～午後4時(6時間)

※ 休憩時間:正午～午後1時(60分)

※ 勤務日の割り振りについては、応相談

### (3)休日

原則、土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始(12月29日～翌年1月3日)です。

### (4)休暇

年次休暇10日、その他は県の規定によります。

### (5)報酬

月額:165,700円～196,500円

(時間額:1,319～1,564円)

※報酬は学歴・経験等を考慮の上、決定します。

※報酬額は令和8年4月1日時点のものです。一般職の常勤職員の給与改定等を踏まえ、報酬等が改定となることがあります。

### (6)諸手当

期末手当及び勤勉手当:一般職の常勤職員の例により支給

### (7)交通費

別途支給(県の規定によります。)

※通勤距離の片道が2km未滿の場合等には支給されません。

### (8)社会保険

健康保険、厚生年金保険、雇用保険あり

※加入条件を満たす場合に限りです。

### (9)勤務地

埼玉県出納総務課内

所在地:〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1

※「5 勤務条件」については、採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

## 6 応募について

- (1) **令和8年6月29日(月)【必着】**までに、下記担当宛て、履歴書(様式7号、写真貼付)、身上書(様式8号)及び職務経歴書(様式任意)に必要事項を記入の上、提出してください。  
※履歴書には平日の昼間に連絡が確実にとれる電話番号及び電子メールアドレスを記入してください。  
※ハローワークから紹介を受けた場合は、ハローワークの紹介状を併せて提出してください。
- (2) 提出は、郵送又は持参となります。
- (3) 封筒の表面には「会計年度任用職員応募」と朱書きし、裏面に御自分の住所、氏名を明記してください。
- (4) 郵送される場合、簡易書留等によらない場合の事故については、責任を負いません。
- (5) 持参される場合の受付時間は、平日午前8時30分から正午、午後1時から午後5時15分までです。
- (6) 応募書類は返却しません。当課で責任を持って処分いたします。
- (7) 応募者多数の場合は、募集期間に関わらず早めに募集を締め切ることがあります。

## 7 選考方法等について

- (1) 第一次審査  
応募書類による選考を行います。選考を通過した方のみ第二次審査の連絡をします。
- (2) 第二次審査  
第二次審査(面接)は、埼玉県庁舎内の会場で令和8年7月2日(木)及び3日(金)に実施することを予定しております。日時及び場所については、令和8年6月30日(火)までに連絡します。
- (3) 最終合格  
令和8年7月上旬に、第二次審査の受験者全員に連絡します。

## 8 応募書類の提出及び問い合わせ先

所在地: 〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1(埼玉県庁別館2階)

担当: 出納総務課 総務担当 増井・折原

電話: 048-830-5718